

平成10年
8月10日

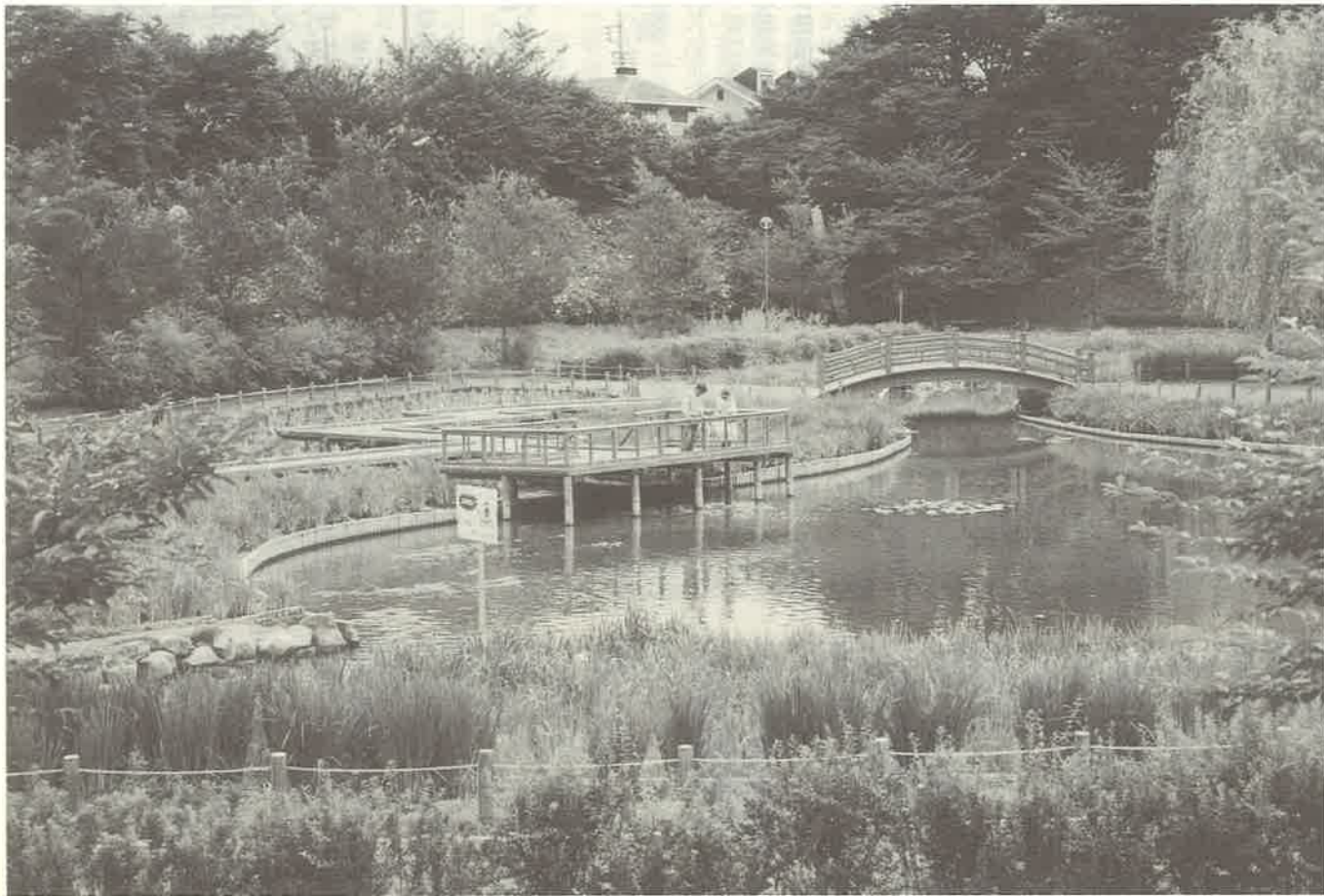
第96号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ
- ③ページ 一般質問
- ④ページ
- ⑤ページ
- ⑥ページ 一般質問ほか



夏の日のしずかなひととき（四季の里公園）

守谷町職員の旅費に関する 条例の一部改正など可決

人権擁護委員候補者に石塚勝一氏を推薦

平成十年第二回定例会が、去る六月四日から十六日まで、十三日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案十三件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第二回定例会

議決内容

●専決処分事項の承認

○守谷町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令に基づき、最近の社会情勢等を踏まえ、住民負担の軽減及び合理化等を図るため、個人住民税の土地課税課税の見直しと特別土地保有税の課税標準額の修正等の改正をしたもの。

○守谷町都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令に基づき、守谷町都市計画税条例の一部を改正したもの。

●報告

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成九年度守谷町一般会計繰越明許費について

●発公社決算について

○平成十年度守谷町土地開発公社事業計画等について

○人権擁護委員候補者の推薦

○石塚勝一氏（守谷町大字鈴塚一八八番地 六十四歳再）

現委員である同氏が平成十年九月三十日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したく議会の意見を求めるもの。

○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

守谷町特別職報酬等審議会の答申に基づき、新たに設置する市制施行準備協議会の会長並びに委員報酬等を追加するとともに、公職選挙法の一部改正により投票時間が延長されることに伴い選挙関係特別職の報酬を改正するもの。

○守谷町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

守谷町職員の旅費日当の支給範囲について、制定時に比べて勤務環境が変化したことに伴い、一部地域について、日当を支給しないこととしたもの。

○守谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の減額の対象となる所得基準額を引下げたもの。
○守谷町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
守谷町行政手続条例が施行されたことに伴い、現行の手続きが行政手続条例の適用を受けるため、手続き規定を削るもの。
○守谷町非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例

対象となる所得基準額を引下げたもの。
○守谷町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
守谷町行政手続条例が施行されたことに伴い、現行の手続きが行政手続条例の適用を受けるため、手続き規定を削るもの。
○守谷町非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例

●補正予算

○一般会計

歳入歳出それぞれ三百四十四万四千円の減額補正。

歳入の主なものは、衛生費国庫補助金で国民健康保険特別会計への組み替えによるデータバンク事業費補助金の減額、教育費国庫委託金でスクールカウンセラー活用調査研究委託金の増額、県支出金は民生費県委託金で高齢者介護サービス体制整備事業委託金の増額です。

歳出の主なものは、財産管理費で庁舎清掃委託料の減額、民生費は、老人福祉費で高齢者介護サービス体制整備事業費の増額、衛生費は、予防費で国民健康保険特別会計への組み替えによるデータバンク事業費補助金の減額、上水道費は、高野小学校増改築事業用地買収による公共移転に伴い、配水管を整備するための水道企業会計補助金の増額、教育費は、教育研究指導費でスクールカウンセラー活用調査研究委託金の増額です。

○国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ八百五十五万七千円の増額補正で、本年度実施する健康管理「データバンク」事業を一般会計から組み替えたもの。
○水道事業会計
資本的収入及び支出で、五百二十五万円の増額補正で、高野小学校増改築事業用地買収に伴う代替地への配水管布設工事に要する負担金と工事請負費です。

○道路路線の認定
○路線番号二九四四、二九四五、二九四六
下ケ戸地内の私道が町へ移管されたことに伴い認定するもの。
○路線番号二九四七
溜地内の私道が町へ移管されたことに伴い認定するもの。
○路線番号三六二五
平久保地内の町道三一五〇号線と、愛宕道地内の町道二〇二号線と、愛宕中学校の通学路として接続する道路の整備に伴い認定するもの。
○路線番号四六三三
高砂町地内の私道が町へ移管されたことに伴い認定するもの。

請願・陳情

皆さんから出された請願・陳情の審査結果をお知らせします。

★採択

○陳情 信号機設置の要望

★継続審査
○自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ表の政府買い入れの継続を求める陳情

★継続審査中の請願・陳情
○著作物の再販売価格維持制度存続を求める意見書採択についての陳情

一般質問

(H&M)

本定例会における一般質問は、去る六月十一日に行われました。

高齢者福祉対策について

栗橋 義三 議員

栗橋議員 二〇〇〇年四月
から施行される介護保険制
ー等の基盤整備が必要と考
えるかどうか。

度を町民にとって望ましい制度として確立するために、まず介護基盤整備について、国の責任において町を支援することが必要であり、一九九九年度を目標年次とする新ゴールドプランの目標値を上回る基盤整備に取り組みむべきと考える。

保健福祉部長 基盤整備については、守谷町シルバープラン二十一に従い、高齢者福祉計画、あるいはマンパワーの確保について取り組んでおり、介護保険に変わってもそういった基盤をもとに町のサービス供給体制の取り組みが当然必要で

制度実施に伴う町の必要経費は、明確な形で財政措置として現行の消費税を充てるのが適当であり、低所得者などの社会的弱者に対し、特別の配慮をしていかなければならない。また、この制度の運営規則となる政令、省令が非常に多いた

あるため、七月頃に示される介護保険事業計画の策定指針に基づき、被保険者に対するアンケート調査等を実施し、また、現在の守谷町のサービス供給体制を調査した上で、介護保険サービス提供の基盤整備を計画していきたい。

めに、厚生省の裁量権が大きくなり過ぎて福祉の向上に逆行する恐れや、介護サービスを受けるために必要な介護認定の判定基準が市町村によって異なる恐れがある。従って、以上の条件が整わない限り、二〇〇〇年四月からの実施は繰り延べるべきと考える。

介護サービスを利用するために、施設やマンパワー

平成十一年度を目標とした老人保健福祉計画に基づく計画の中で、ホームヘルパーについては、現在約七割ほど達成し、ショートステイについても概ね確保しており、デイサービスセンターについては現在は一カ所であるが二カ所を計画しており、今後の事業の動向を踏まえながら計画していきたい。また、在宅介護支

援センターについても現在一カ所であり、今後もう一カ所増設をしたいと考えている。

栗橋議員 介護に関わっている方、また要介護の高齢者、障害者、あるいは近い将来に介護問題に直面するであろう方々の参画により、介護保険事業計画策定に入るとのことだが、この中に住民参加システムを確立し、住民の声を聞きながら策定に取り組んだ方がいいて考えるがどうか。

保健福祉部長 介護保険事業計画の策定に当たっては、医療保険に携わる専門家や、被保険者たる町民の参画を得て、策定していく方向で進めている。

常磐新線の 経済波及効果

橋樑議員 二〇〇五年開通
 予定の常磐新線のプロジェ
 クト推進協議会は、一九九
 六年を開始時期として常磐
 線開通から二十年後の二
 〇二五年までの三十年間を
 対象期間として推計し、鉄

建設や沿線開発の直接投資額は約七兆円に及び、各産業の生産額を増加させる経済波及効果は、総額約二兆六兆円になるとする調査報告書を発表した。これは

直接投資の三・六倍の規模の生産が誘発されることを意味しており、国内最大級の波及効果をもたらし、景気浮揚にも寄与することが推認されたとしている。

そこで、本町における鉄
道建設関係、また、駅前開
発等における直接投資額と
経済波及効果について伺い
たい。

都市整備部次長 常磐新線
プロジェクト推進協議会が
試算した内容から、守谷町
における波及効果額を算出
すると、鉄道事業の直接投

資額については、守谷、伊奈、谷和原間で一千億円と試算されており、その内、守谷町の常磐新線の距離数は五・二キロメートルで約半分の五百億円、それから開業後の運営経費が三百八十八億円であり、合わせて八百八十八億円になると試算している。

沿線開発については、守谷駅周辺を含む区画整理事業が、守谷東、駅前周辺、乙子・高野、それから守谷東の二期分五十ヘクタールを合わせると六百八十六億円になる。さらに、都市軸道路、守谷駅前に通じる都市計画道路の五路線と供平

板戸井線、城址公園整備の公共投資額が八百五十八億円である。また、住宅整備事業は、現在施行している区画整理事業を含めて二千八百三十一戸と試算し、五百六十六億円である。民間投資額としては、守谷駅周辺商業地さらには守谷東、

乙子・高野のスーパーブ
ックへの商業業務施設を五
百億円と試算している。

鉄道事業と沿線開発を合
わせた三千四百九十八億円
に対し、建設省の産業別表
示により試算された三・六
倍の係数を掛けると、波及
効果は約一兆三百億円近く

なり、このほかにも電気、ガス、上下水道、さらには推計年度の平成三十七年には、南北団地や現在の市街化区域等への住宅建設等があるとと思われるため、一兆

三百億円強は見込めると試算している。

栗橋議員 産業廃棄物の不法投棄が社会問題になっているが、本町の駅前整備事業における廃棄物処理はどうか。また、北園交差点の町有地の裏側に、最近産廃業者が埋め立てた地域があるが、町では把握している

のか。

都市整備部長 守谷東関連のアスファルト道路を舗装した際の残材で、仮置きしているものであり、今後、産業廃棄物処理業者に委託し、再利用になると思われる。

生活経済部長 埋立ての件については、昨年十一月に、ある業者から黒内小学校の向かい側で、町有地の隣の土地に埋め立てしたいという相談があり、町の残土条例の申請をして許可が必要であると指導した。その後、一部埋め立てをしていると町に連絡があり、関係課で協議し、現場を確認し、現

地にて作業中止を申し入れた。その後しばらくの間、その作業は行っていないが、今年に入りまた残土の搬入を始めたため、町として業者及び土地の所有者、管理者に対し、対処するよう指導した。今後も引き続き強く指導していきたい。

商品券活用を！

は軒並み悪化している。

昨年度日本経済は、第一次石油ショック以来二十三年ぶりにマイナス成長に転落することが確実になり、さらに、消費税率のアップ、

特別減税の打切り、医療費負担の引き上げなどによる約九兆円もの国民負担増や、金融システム不安、雇用不安等がさらに消費不振を誘い、景気を悪化させている。今、消費を回復させるには国民のふところを直接潤すしかないのではないかと考える。

そこで、我々は六兆円を所得税、住民税、法人税の恒久減税で、四兆円を商品券方式の特別戻し金で行う十兆円減税を提言している。

商品券方式の特別戻し金について、四兆円という規模は、昨年一年間の消費税

アップ分という形であれば、所得税や住民税の減税対象となる納税者だけでなく、所得税の追加減税では恩恵を受けることもできない非課税世帯についても恩恵を受けられると考える。

その内容としては、国民一人当たり三万円、四大家族なら十二万円の商品券方式で、

一年間有効で五百円、千円単位であり、国内ならデパート、スーパー、タクシー等何でも使える商品券を想定している。

そこで、敬老祝い金や表彰関係、そして町の事業の完工式等に配っていた記念品を商品券に変え、活用し

ではどうか。

保健福祉部長 敬老祝金については、様々な場で討論されており、今後の高齢化社会をにらんだ場合、福祉政策の総合的な見直しが必要であり、敬老祝金そのものを見直す方向で考えているため、商品券導入について

ては今のところ考えていない。
秘書広聴課長 表彰関係や

郷州小、愛宕中

改良工事について

区長への謝礼等で百二十万円あり、表彰については、町の表彰条例の中に表彰状及び記念品を贈呈するとしており、商品券が記念品に入るのか検討してみたい。

については、既に一部で商品券を使用している事例もある。

栗橋議員 商品券方式については、京都府園部町が消費増への商品券活用として新聞に載り、町の活性化に役立っており、今年度も二千万円から三千万円の商品券を発行する方向であるとしている。

また、竜ヶ崎税務署に確認の結果、商品券の活用は可能であるという回答を得ており、不況の折、商店街育成のためにも、町が手をこまねいている場合ではないと考える。これは商工会会員からかなりの反響があり、ぜひ前向きに考えて

欲しいがどうか。

保健福祉部長 商品券の活用については、活性化につながるということでは、その方法について調査の必要があると考えるが、高齢化関係に対しての活用については、再考の必要があると思われる。

町長 いろいろな事例等もあると思われるので、検討したい。

て

平野 寿朗 議員

間は十月から十二月ごろまでの三カ月を予定している。工事の内容は、井戸の整備、受水槽関係、スプリングラ

ー等の散水整備の工事が入

郷州小、愛宕中グラウンド 改良工事について

平野 寿朗 議員

平野議員 郷州小、愛宕中グラウンドの改良工事について、工事期間と工事の内容について説明願いたい。

郷州小の工事期間は十月から十二月ごろまでの三カ月を予定している。工事の内容は、井戸の整備、受水槽関係、スプリングラ―等の散水整備の工事が入

っており、暗渠工事も合わせて実施する。

愛宕中については、部活動などがあるため、一月から二月頃を予定している。

内容としては、校舎前の第一グラウンドの散水工事、井戸の整備、スプリングクラ―設置、受水槽の工事を実施する。暗渠工事は行わず、散水工事のみである。

平野議員 郷州小ではグラウンドの水はけが悪く、運動会や普通授業に支障を来している。比較で言えば確かに郷州小の方が状態は悪いが、愛宕中も決して水はけがいい方ではない。暗渠を入らずに整備しただけでは状態は同じではないか。

面積からすれば、中学校にも暗渠工事を実施してもいいと思うが、排水を良くするために、グラウンドの真ん中を少し膨らませて排水口を四方につくる等の考えはないか。

教育次長 愛宕中の暗渠工事については、散水工事を行い、グラウンドの不陸関係の整地により、排水が順調に行くのではないかと考えている。まだ細かい設計は組んでいないので、排水しやすい工事設計をしていきたい。

平野議員 小、中学校とも、工事期間が長いので、体育の授業に支障を来すと思うが、代替地などは考えているか。

教育次長 大きな行事でグラウンドを使用する場合には、ちよつと距離はあるが、相互に利用し合う形をとるように、郷州小と愛宕中の工事の時期をずらしたが、工事に入る前に学校と協議するので、解決策を検討していきたい。

平野議員 愛宕中には、第二グラウンドもあるが、少しでもこぼれがあり、また、

長い電柱のようなものが放置されており、半分ぐらいしか使用できない状態である。授業で使用できるように整備をしてほしい。

教育次長 第二グラウンドは、第一グラウンド工事期間中は非常に不便を来すので、子供たちが使えるように改良していきたい。

平野議員 愛宕中では、給食と牛乳の配送車が校舎の裏側から入っており、給食の車は配膳室の所まで入るが、牛乳の車は校舎をつないでいる通路の屋根が邪魔で入らず、牛乳を通路から台車で運んでいる状況である。表側には、グラウンドとアスファルトの境のところ

が少し狭いため入りにくい等、細かい問題もあり、学校側と協議しながら対応してほしいがどうか。

教育次長 給食の配送車は雪の時に限り、グラウンドと校舎の間、つまり職員室の前を通っているが、危険性もあるため基本的に裏側から入るものと考えている。ただ一時的に使う場合もあるため、今後検討していきたい。

平野議員 工事については、細かい点を設計の段階から、小・中学校と打合せの上、実施してほしい。また、代替地については、愛宕中でいえば、第二グラウンドの整備を、郷州小でいえば、隣の野球場を活用できるよう、ぜひ配慮願いたい。

愛宕中通路路に防犯灯を！

平野議員 四月から使用可能となったみずき野地区から愛宕中への通路道路は、民家が少なく非常に危険で、防犯灯設置の必要性がPTAや学校などで言われている。

また、本町に防犯灯が十基寄付されたそうだが、この通路道路に何基かでも充てる予定はあるか伺いたい。

生活経済部長 現在、東京電力と防犯灯を設置するための協議をしている。現地を確認したが、約五灯ぐらいは設置の必要があると思われる。できれば電柱を利用して防犯灯を設置したいと考えており、東京電力の方でも電柱を設置する考えもあるため、遅くても九月中旬頃までには防犯灯を設置したい。

平野議員 みずき野付近で防犯灯のある主要道路には、大体三十メートル置きぐらいに防犯灯がついている。通路道路は約三百メートルあり、何かに歩いてもいい、何か所必要か検討したところ、十灯から二十五灯、平均で大体十九灯ぐらいになった。約四百名の子供達が通学し、部活のある子供達はかなり暗い時間帯に通行する。今の答弁では、最低五灯とのことだが、あと二、三灯増も考えて、九月中旬には必ず設置してほしい。

また、通路道路と旧道が十字路となっているところは、非常に見通しが悪く、この旧道は車がスピードを出して通っており、非常に危険な状態である。

この場所については、歩道の線、通路路の標識、横断歩道の印の設置を求めて、学校、PTA会長、区長の連名で一か月前に要望書を提出し、教育長や教育委員が現地を見ており、交通安全面からも早急な計画が必要だと思われるがどうか。

生活経済部長 この要望箇所については、立看板を二カ所設置した。また、横断歩道の設置については、警察を通して茨城県公安委員会の認可を得た上で設置することになる。現在、警察が公安委員会へ認可の手続をとっている状況であり、認可が下りればすぐに横断歩道の設置ができる。

平野議員 横断歩道の設置の件は公安委員会の回答を急いでほしい。また、現在の立看板は二つとも小さく、車からは非常に見えにくい。三角形の通路道路があることを示す看板も必要ではないか。

また、角地を改善できるよう、町としても丁寧に取り組み、地主さんの了解が得られれば、土地を買収し、安全を確保してほしい。

歩道の設置については、警察を通して茨城県公安委員会の認可を得た上で設置することになる。現在、警察が公安委員会へ認可の手続をとっている状況であり、認可が下りればすぐに横断歩道の設置ができる。

平野議員 横断歩道の設置の件は公安委員会の回答を急いでほしい。また、現在の立看板は二つとも小さく、車からは非常に見えにくい。三角形の通路道路があることを示す看板も必要ではないか。

また、角地を改善できるよう、町としても丁寧に取り組み、地主さんの了解が得られれば、土地を買収し、安全を確保してほしい。

平野議員 みずき野地内の第二調整池は、県の管理で、貯水池として水害時に一定の水量を保つ必要があり、造形は変えられない。しかし、郷州小のグラウンドが十月から工事に入り三か月間使用できなくなるため、第二調整池を三分の一でも整備して提供できないか。

また、この貯水池はFC郷州というサッカーチームや、みずき野の町内会が借用しているが、状態が悪く使えず、景観上も余りよくない。ここを多目的グラウンドとして、整備することはできないものか。

都市整備部長 第二調整池は約二・五ヘクタールあり、ここに暗渠を全部入れる等全面的に改修するのは大変なことである。

使い勝手や将来の使用方法を、まず、町内会で協議してもらい、町が一方的に決めるのではなく、お互いに話し合いながら、できるものから進めていきたい。

みずき野第二調整池の有効利用

平野議員 現在、みずき野には約二千世帯、五千人以上が暮らしており、町内会がいろいろな取り組みを行い、それが防災や治安に役立ってきたと思う。しかし最近では、地区外からの出入りが増加し、事故も起きている。

そこで、人口増に伴い防犯施設を設置するのは妥当なことであると考えているがどうか。

生活経済部長 現在、守谷町内には、守谷地区交番、久保ヶ丘交番の二つの交番が設置されている。交番の設置については、人口及び事件件数、事故の発生件数等が勘案され、現時点での町内への設置計画はないと警察では回答している。

しかし、人口の増大する守谷町、特にみずき野地区等については、住民が安全で安心できる生活の確保のため、警察施設の設置が必要であると見ている。

町としては、平成八年七月に茨城県警本部へ、守谷町への警察署の設置の要望書を提出したが、警察署となれば若干時間がかかるため、まず、交番等の設置の要望を警察関係機関にしていきたい。

守谷沼大排水路の早急な安全対策を！

平野議員 守谷沼大排水路について、その現状は承知しているが、また、どう捉えているか伺いたい。

生活経済部長 守谷町の農業用排水路であり、平成三年度から茨城県が事業主体となり県営排水防除事業として実施している。構造は三面側溝であり、これは湛水防除事業の使命を果たすための構造である。一方、この水路の両側に道路があり、通行の安全対策に配慮をしなければならぬと考えている。

この農業用水は、守谷町外一市一ヶ村の土地改良区で管理しており、今後、県営湛水防除事業の中の安全対策の協議をする共に、安全対策施設の設置について県に要望していきたい。

平野議員 子供達や、そこを通る人達に一刻を争う危険な問題とは考えないか。また、町長は現場を見たことはあるか。何か感じたことがあれば伺いたい。

生活経済部長 道路の通行上等、三面側溝では非常に危険であると認識しており、県営湛水防除事業の中

で、できる限り安全施設の設置について県と協議していきたい。

町長 確かに、三面側溝で危険な場所であると認知しているが、湛水防除事業が全部終了していないので、そういった中で安全施設を考えなければならぬ。

平野議員 三面側溝の施工はいつされたか。また、工事期間と終了時期について伺いたい。

生活経済部長 湛水防除事業は、平成三年度より平成十二年度を目標として実施している。

平野議員 この排水路は直角に落ちる形になっており、つかまるところがなく、水量があると流されるような状態である。守谷沼も含めて、夏休みは子供が随分魚釣りに行くところである。人が落ちたら必ず死ぬ構造になっているというのはいくらも

で、できる限り安全施設の設置について県と協議していきたい。

町長 確かに、三面側溝で危険な場所であると認知しているが、湛水防除事業が全部終了していないので、そういった中で安全施設を考えなければならぬ。

平野議員 三面側溝の施工はいつされたか。また、工事期間と終了時期について伺いたい。

生活経済部長 湛水防除事業は、平成三年度より平成十二年度を目標として実施している。

平野議員 この排水路は直角に落ちる形になっており、つかまるところがなく、水量があると流されるような状態である。守谷沼も含めて、夏休みは子供が随分魚釣りに行くところである。人が落ちたら必ず死ぬ構造になっているというのはいくらも

で、できる限り安全施設の設置について県と協議していきたい。

町長 確かに、三面側溝で危険な場所であると認知しているが、湛水防除事業が全部終了していないので、そういった中で安全施設を考えなければならぬ。

平野議員 三面側溝の施工はいつされたか。また、工事期間と終了時期について伺いたい。

生活経済部長 湛水防除事業は、平成三年度より平成十二年度を目標として実施している。

平野議員 この排水路は直角に落ちる形になっており、つかまるところがなく、水量があると流されるような状態である。守谷沼も含めて、夏休みは子供が随分魚釣りに行くところである。人が落ちたら必ず死ぬ構造になっているというのはいくらも

で、できる限り安全施設の設置について県と協議していきたい。

町長 確かに、三面側溝で危険な場所であると認知しているが、湛水防除事業が全部終了していないので、そういった中で安全施設を考えなければならぬ。

この二年間で、農業用水路での死亡事故が何件あったか教えてほしい。

生活経済部長 この農業用水路では、三件の事故があったと承知している。

平野議員 何回もあの道路を通っていて気付かなかったのは、町会議員の一人として恥じている。しかし、死亡事故が三件ありながらこの対応では、県や町の政治が人の命を粗末にしていると言わざるを得ない。緊急にこの安全対策をどうするか答弁願いたい。

生活経済部長 安全施設については、県営湛水防除事業で実施しているため、早急に県の方に出向き、協議したい。

平野議員 町全体の住民の命の問題であり、すぐにでもあの場所を危険地帯として行動してほしい。

あの施工になることは、町側でも分かっていたはずであり、その後果からの受渡しもあったはずである。予算がないから何もできないのではなく、まず、人の命があり、人の暮らしがあり、人の権利があつて初めて町なのだ。その後に予算がつくのである。再度、答弁願いたい。

助役 県の事業がそういった形でなされて、助役としても重大さに気づいておらず、大変反省している。早急に危険の周知徹底を図るとともに、すぐに即効性のあるような対策を担当課とともに考えていきたい。

平野議員 今後、死亡事故が起こるようであれば、何らかの形で町長の責任追及をするので、くれぐれも事故のないように直ちに行動を起こしてほしい。また、小・中学校へ現状の周知をしてもらいたい。



安全対策が急務とされる守谷沼大排水路

ごみの減量施策について

小関 道也 議員

小関議員 昨今のテレビ、新聞等において、ごみ問題は絶えることがない。また、産廃の問題で大変な被害を受けている状況が報告されながら、なかなか対策が進んでいない。最近ではダイオキシンという世にも恐ろしい問題も生じている。絶え間なくごみは出ており、我々の社会が持続限り解決していかねばならない問題である。

我が国でもやつとりリサイクル関係、製造責任者の責任を問う法律が一部準備され、処理する地方自治体と住民が手を携えて、これから生じてくるごみ問題の法律を、いかに国民のプラスになる法律とするか。今後細かい規定がつけられ、地方自治体の下りてくるが、それを監視して、いい方向付けをする必要がある。また、それを待つだけではなく、地方自治体や住民はやるものから実施していかねばならない。

リサイクル関係にしても生ごみにしても、出すのは国民と企業であり、それをいかに少なくするか考えていきたいが、そこで、最近の守谷町の現状を教えてください。

生活経済部長 ごみの量そのものは、平成七年度、八年度、九年度と比較すると人口が増加していることもあり、全体的な量は増えている。また、人口一人当りの排出量も年々増えている。守谷町分の処理費用については、平成七年度のごみ

向で行ってほしい。そこで、分別の徹底のためにも、また、ごみに対する認識を持ってもらうためにも、まずは空き缶等をすぐに入れられるように、容器を設置してほしいがどうか。

生活経済部長 現在、自動販売機のわきには、空き缶を入れる箱、かご等の設置が義務付けられている。その他の自分で出したごみは、自分で責任を持ち、決められた場所へ出すのが義務であり、箱やかご等をやたらに設置するのはいかなるものかと考えている。

現在のごみ対策は、いかに処理するのではなく、いかに出さないか、つくらないかということに取り組んで行かなければならない。住民一人一人が、そういった認識を持つことが大切であり、町としても十分にPRし、認識してもらえよう力を入れていきたい。

小関議員 放置自転車の回収については、現在は町と警察でタイアップし、取り組んでいるとのことであるが、その処理方法について伺いたい。

生活経済部長 現在、警察、交通防犯課、生活環境課の三者で、月に二回ほど回収している。所有者の確認はしているが、確認できない使用不可能なものについては、直ちに環境センターへ配送し、使用可能なものについては、拾得物として警察へ届け出をし、自転車は町で保管している。現状では、一回で十台から十五台ほど回収できるが、使用できるものは何台もないという状況である。

警察では、台帳で六ヵ月と十四日間保管し、所有者の申し出がなければ、町に所有権が移る。その後の対応について、警察と町、更にシルバー人材センターとで協力して、ごみとして処理するのはなく、リサイクルして町民に活用してもらうことを検討している。

小関議員 自転車を購入する際に、五百円で防犯登録してくる店もあるが、放置自転車減らすためにも、登録する際に行政で補助できないものか。

生活経済部長 確かに、防犯登録をすれば、ナンバーから所有者が判明し、自転車を返還できる。自分の自転車は自分で守るという観点からすれば、必ずしも防犯登録でなくても、住所、氏名、電話番号等をどこかに書いておけば、防犯登録と同じような形で、所有者の確認はできると考えている。

小関議員 当町にある環境センターは七市町村で管理運営しているが、リサイクル関係については各市町村が持ち込み、センターにおいて分別、リサイクルを行っているのか。また、守谷町独自でリサイクルし、業者に処分することはできないか伺いたい。

生活経済部長 リサイクルについては、一部は環境センターへ持ち込み、行っている。中でも、缶、ビンについては、その種類によってリサイクルし、売却しているが、守谷町の場合、ごみ集積所へ資源物の日に出された、缶、ビン、新聞紙等は、委託業者が収集し直接業者へ搬入している。そうすることで、環境センターへ持ち込むごみの量が減り、負担金にも反映する。ため、幾らかずつでも持ち込む量を減らしていきたいと考えている。

小関議員 ごみ問題について、町長は常総広域の管理

者であるが、ごみ問題について関係市町村に手本を示す意味でも、まず守谷町独自で実施できるものについて先に行い、他市町村に働きかけていく考えはないか。

また、今、新聞ではダイオキシン問題が盛んに取り上げられている。守谷町では影響はないとの説明を受けたが、ごみは守谷町で処分されており、その被害を受けるのは守谷町の住民である。このダイオキシン問題を広域七市町村と協議し、また、環境センター周辺の住民の不安を解消するためにも、体の検査を実施する考えはないか。

町長 まず、リサイクル、あるいは減量化については、どこの市町村でも手掛けており、構成市町村ともが理解をし、努力しているという現状である。

ダイオキシンについては、広域の施設からは国で示す数値は検出されていない。今後も注意深く、検査、数値の測定等をしていきたいが、住民の検査については考えていない。

小関議員 生ごみ関係も問題になっているが、悪臭が

発生しないよう注意を払い、発酵させ、堆肥化するような設備をつくれれば、各自自治体で処理できるのではないか。それは、生ごみの減量化につながり、結果的には環境センターのある守谷町に搬入される量が減少すると考えるが、どのような今後の見通しを持っているか伺いたい。

総務部長 現在、企画調整課を始め、関係各課で構成するワーキングチームを設置しており、本町における現況の確認、それから問題点や課題の抽出を開始している。今後、先進的な事例調査を進め、適切な処理方法を検討していきたい。

小関議員 今後、法整備もされてくると思うが、これから行政指導をしていく際に骨抜き法律では困る。現場の各地方自治体が一致協力し、政府に働きかけていくことが必要だと考えるがどうか。

町長 国へは、茨城県の町村会として要望書等を提出するなど行動はしているが、先進地視察において、つぶさに現状を見て、学んだことを取り上げられるよう、今後も努力していきたい。

高温溶融炉の安全性と資源化の徹底について

松本 明子 議員

松本議員 新聞報道によると、常総広域組合の管理者会で焼却灰の処理方法として高温溶融に決定したというところだが、高温溶融炉の安全性の根拠と決定したいきさつ、さらに設置場所について町長の考えを伺いたい。

町長 最初は、セメント固



ごみの分別・減量化の徹底を（常総環境センター）

また、設置場所については、まだ決定していない。

松本議員 高温溶融炉については、どの業界も大不況の中、鉄鋼、造船という企業がこの分野に進出してきており、安全性についてのデータ収集等、慎重に検討すべきであり、住民が主人公の立場で検討願いたい。

また、設置場所については、効率的には残渣を他所へ運んで溶融処理するよりも、環境センターで高温溶融し、スラグ化したものを最終処分場へ運んだ方が良いが、高温溶融炉を、仮に今の常総環境センターのところに作るにしても、地元住民への説明会なり、承諾を取り付ける必要があると思うがどうか。

町長 もし、環境センターのところに設置するような場合には、当然地元の方々のご理解をいただかなければ出来ないと思っている。松本議員 ダイオキシンの

発生させない方法としては、いかに燃やさないかである。現在、燃やしているものは、生ごみと紙くずであり、この分別収集の徹底が必要不可欠である。生ごみについては、堆肥化をすることが資源化にもつながり、燃やすものの絶対量を減らすことになる。この取り組みについて伺いたい。

生活経済部長 生ごみの堆肥化については、現在、企画調整課を中心とした検討会で、検討している段階であり、特に給食センターから出る残飯等を中心に取り組んでいる。

総務部長 なるべく早く作業を進めたいが、堆肥に関する需要がどのくらいか、堆肥化に必要な施設やスペースはどのくらいか、堆肥化に伴う悪臭の問題にどう対処するか、製造した堆肥の安全性等、詳細に検討しなければならぬと考えており、相当の時間を要する

並びに集塵機の灰と焼却炉の灰の検査と五つの検体の検査をしている。

環境センターの基準値は一ナノグラムで八年度、九年度を見ても検査結果は〇・一ナノグラム以下であり安全と思われる。なお、結果については町の広報等でお知らせしている。

西巻議員 この検査結果というのは大気汚染防止法の範囲内の分析であり、住民の皆さんの不安というのはそういうことではないと思う。

行政は一つの法律の枠組みの中で動いているのは確かだが、そこから派生して、どう住民の皆さんの不安を取り除いていくかという努力をして欲しい。心配ごとあるいは予防すべきことがあったとすれば、きちんと安心を与える情報を住民の皆さんに伝えて、その町に住んでいただくというのが行政の姿勢だろうと思うがどうか。

生活経済部長 住民の不安を解消するために、今後も住民が納得するような検査を実施して、それを公表することも必要と考えている。

西巻議員 町内の小中学校では小型焼却炉を廃止したが、問題は出ていないか。また、企業も含め民間の方々も焼却炉を使うが、これが野放しの状態ではそこでダイオキシンが発生してしまうので、行政としてどう対応していくのか。

生活経済部長 一般家庭や事業所で発生するダイオキシンを減らす方法として、ごみの分別収集の徹底と、家庭の焼却炉やそれ以外で燃やす場合には、ビニール類を絶対に混入させないよう、平成九年十一月二十五日号の町の広報で細かくお知らせとお願いをしている。

西巻議員 所沢市の例では、ダイオキシンの母乳調査一件について三十万円、百人検査をして三千百万円、毛髪と血中の濃度で一件四十五万円、これが百五十人で約七千万円、焼却場の職員の健康調査で約二千五百万円、大気と土壌、地下水、河川、残渣、飛灰等八地点で約一千三百万円、分析調査だけで合計一億六千万円かかっている。

住民の皆さんに安心していただくために、これぐらいの分析調査は必要だと思いませんか。

町長 今後、地域を広げる、あるいは土壌の検査をすることは必要だろうと思うので、管理者会に諮って進めていきたい。

西巻議員 行政の姿勢として、分析調査、一日の摂取量の基準値、残灰、飛灰、埋立てを含めた廃棄処分、情報の開示等を網羅したダイオキシン規制条例を管理者会で検討願いたい。

みずき野、南守谷地区に交番を

西巻議員 守谷地区、久保ヶ丘地区の犯罪の発生件数はそんなに心配した状況ではないということで、取手警察は現在の考え方として、町内に交番を新しく設置する意向はないということだが、警察というのは、交通事故の問題や防犯等、非常に身近に感じる存在であり、犯罪の発生件数が少ないから設置する考えはないというのとは、納得できない。

防犯というのは、未然に防ぐということであり、犯罪や事故の発生件数が少ないから、今の状況では必要ないというのは、住民に対して説得力に欠けるのでは

お知らせ

去る6月19日に、本町議会の大久保 進 議長が北相馬郡町村議会議長会長に就任し、また、新治、稲敷、筑波、北相馬の4郡で構成する県南四郡町村議会議長会長にも就任いたしました。

ないか。

生活経済部長 犯罪や事故の発生件数も参考にして、設置基準にしたいということである。

西巻議員 具体的に事件が起きており、みずき野地区で恐喝事件が発生し、また、松ヶ丘では公園内の痴漢行為、夕方ののぞき行為が増えている。このような住民の皆さんが感じている不安を、行政としてどう拾い上げて、別の機関へ要望していくかが、行政が問われている姿勢だと思う。単に住民の皆さんから要望があったのだから警察へ要望していけばいいんだということではなく、それをどう具体化させていくのかというテクニックを考えていただきたい。

次の定例会は 9月上旬を予定しています。

第3回（9月）定例会の日程

※土・日・祝日は休会となります。

会期日程					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
本 会 議					1	2							3	4	5
告示日		5日間			議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原案に対する 対質	決 算 特 別 委 員 会	決 算 特 別 委 員 会	決 算 特 別 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	町 政 対 一般 質問	町 政 対 一般 質問	委員報告・ 総務課 議決
5 4 3 2 1 議 会 運 営 委 員 会 (告示日以降のいずれかの日)					○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴ができます。										

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議会を傍聴し あなたの目で 町政を確かめましょう!!

議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と随時に臨時会が開かれます。

住民の代表者によって構成されている議会で、身近な問題がどのように審議され、決定されるのか。

また、私たちの代表者がどのように意見、要望を反映させてくれるのかなど、会議の状況を直接見聞することで、議会の使命、重要性を理解して、議会を身近なものにしたいものです。傍聴は自由にできますのでお気軽におでかけください。



寺田 達 議員

茨城県町村議会議長会より
寺田 達 議員感謝状
授与される

去る四月二十日に、茨城県町村議会議長会より、本町議会の寺田 達 議員が、多年にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により感謝状を授与されました。伝達式は六月十六日の本会議前に行われました。